

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者虐待防止対策支援事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	障害福祉課地域生活支援推進室		阿萬 哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援が重要である。このため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県・市町村を対象に、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、下記の1から5までの事業を実施する。 1. 連携協力体制整備事業 2. 家庭訪問等個別支援事業 3. 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 4. 専門性強化事業 5. 普及啓発事業							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	462	403	421	407	409	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	462	403	421	407	409	
	執行額	6	101	372				
執行率(%)	1.4	25	88					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、障害者の虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うためのものであり、事業の性質から数字で定量的に成果目標を示すことは困難である。			-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	障害者虐待防止対策支援事業の実施自治体数			自治体	12 (47)	60 (1,800)	474 (1,789)	- (1,742)
単位当たりコスト	2,651千円(119,337千円/45都道府県) 593千円(254,767千円/429市町村)		算出根拠	実施都道府県1ヶ所当たりの平均補助額 実施市町村1ヶ所当たりの平均補助額				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	土日対応相談員賃金	171	171	統一単価の増。				
	賃金・謝金・旅費等	236	238					
計	407	409						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年10月1日の障害者虐待防止法の施行により、国・自治体の責務が明らかにされたが、未だ制度として定着しているものではなく、全国いずれの自治体においても障害者が同質の救済・問題解決を得られるよう、国による体制整備の確保、運営の強化のための積極的な自治体支援が必須である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法施行後十分に時間が経過しておらず、引き続き国としての支援が必要である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者虐待防止法に国・自治体の責務が定められており、同法が求める円滑かつ効果のある運用をはかることが求められ、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	体制の整備については国及び自治体がいずれも法律上責務を追っており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業計画書の必要経費を審査しており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	虐待防止に関わる事業について、各自治体から地域の実情に応じた事業者に業務を委託しており、効率的な運用が行われている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	実施要綱において対象経費が定められており、事業計画書及び事業報告書において確認しているため、真に必要なものに限定されている。		
	不用率大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成24年度の内示を受けた自治体は480(都道府県45、指定・中核市47、市町村388)団体、99.8%の執行率を予定していたが、最終的に未交付申請の自治体が6団体あったために、90%を下回る執行率となった。6自治体の未交付申請の理由は、法施行前のため、予算措置が難しく、事業の実施ができなかったことにより、やむを得なかったものである。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	自治体が事業実施主体であるため、自治体の実情に応じた事業内容を計画・実施することができる内容である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成23年度と比較し、法施行に向け各自治体が体制整備の確保を喫緊の課題としたため、ほぼ見込みに見合っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成24年10月1日法施行後以降の虐待防止に関わる手順・体制を整え、届出・通報から問題解決まで円滑に運用できる基礎的な整備が行われた。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業は、障害者虐待について、その未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的としている。事業の実施主体は都道府県及び市町村であるため、自治体の実情に応じた事業実施を可能としており、自治体から提出される事業計画書をもとに、事業内容について審査を行っている。</p> <p>平成24年度は10月1日からの法施行に向けて各自治体が、虐待防止に関する支援体制の整備、運用の強化をはかったため、平成23年度に比較し、協議段階ではほぼ100%の執行率を予定し、最終的には体制整備に遅れが出た自治体があったために88.8%にとどまったが、ほぼ同補助事業の目的に沿った交付を達成することができた。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	0876	平成24年	0758	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 374百万円

〔補助〕

A. 都道府県(45都道府県)

119百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

〔補助〕

B. 市町村(429市町)

255百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

〔委託〕

※大阪府の例
C.(社)大阪社会福祉士会

11.6百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

〔委託〕

※川崎市の例
D.(非)川崎市障害福祉施設事業協会

1.9百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	委託事業費(人件費、研修費等)、広報誌掲載	12.6			
使用料	研修会場借り上げ費	0.9			
消耗需用費	マニュアル・研修資料印刷等	0.8			
報酬	有識者への報酬	0.5			
役務費	マニュアル・研修案内郵送料	0.5			
旅費	国研修等参加旅費	0.4			
計		15.7	計		0
B. 川崎市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	臨時職員給与	2.9			
委託事業費①	ダイヤルサービス委託料	2.7			
委託事業費②	報酬、マニュアル作成費等	1.0			
印刷製本費	リーフレット作成	0.4			
計		6.9	計		0
C.(社)大阪社会福祉士会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	支援員人件費	10.0			
使用料	事務機器等リース	1.3			
役務費	郵送料、電話料金	0.2			
需用費	消耗品費	0.1			
計		11.6	計		0
D.(非)川崎市障害福祉施設事業協会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報償費	講師謝礼、弁護士謝礼等	1.6			
印刷製本費	マニュアル作成料	0.2			
その他	会場使用料、事務経費	0.1			
計		1.9	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	15.7		
2	京都府	家庭訪問等個別支援事業、業障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	8.0		
3	神奈川県	家庭訪問等個別支援事業、業障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	6.8		
4	千葉県	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	5.3		
5	北海道	障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	5.1		
6	宮崎県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、普及啓発事業	5.1		
7	静岡県	障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業	3.6		
8	鳥取県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.3		
9	富山県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、普及啓発事業	3.2		
10	東京都	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	3.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	川崎市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	6.9		
2	台東区	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	4.6		
3	豊岡市	家庭訪問等個別支援事業、普及啓発事業	4.3		
4	神戸市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、普及啓発事業	3.7		
5	福岡市	連携協力体制整備事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.7		
6	大阪市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.7		
7	京都市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.6		
8	茨木市	家庭訪問等個別支援事業、普及啓発事業	3.6		
9	岡山市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.4		
10	立川市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.2		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)大阪社会福祉士会	家庭訪問等個別支援事業(サービス改善支援員派遣事業)	11.6		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(非)川崎市障害福祉施設事業協会	連携協力体制事業、普及啓発事業、専門性強化事業、普及啓発事業	1.9		